

# 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

## 令和7年6月契約分

| NO | 契約の名称                         | 契約を締結した日  | 契約の相手方とした者の名称及び住所                            | 契約金額       | 随意契約の相手方の選定理由(適用条項)  | 担当課      |
|----|-------------------------------|-----------|--|------------|--|----------|
| 1  | 令和7年国勢調査調査区図作成データ更新業務         | 令和7年6月18日 | (株)ゼンリン 長野営業所<br>長野県長野市鶴賀緑町1403<br>大通り昭和ビル5F | 562,100    | 本業務は、国勢調査をはじめとする各種統計調査に係る調査区地図・台帳の総合管理を目的に最新地図データ更新を行うものである。<br>上記既存のシステムの更新作業並びにライセンスはシステムを構築した業者により設定管理されているため、既存のデータベースを用いた検索をはじめ必要な作業を行うことは、データベースを構築した同社以外の業者が代行することができないことから、1者を選定する。<br>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 情報政策課    |
| 2  | 令和7年度マイナンバー情報連携体制整備事業委託業務(母子) | 令和7年6月1日  | 株式会社電算 佐久支社長 林 淑浩<br>猿久保742-3秋山ビル            | 809,600    | 現在使用している健康管理システムの改版対応であることから、本システムを構築し、納入している業者を選定する。<br>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)   | 健康づくり推進課 |
| 3  | 令和7年度 特環浅科浄化センター曝気機修繕         | 令和7年6月4日  | (株)日立プラントサービス 関東支店<br>埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35      | 7,920,000  | 株式会社日立プラントサービスが製造した構造上特殊なスクルー型曝気機をオーバーホールするものであり、整備期間中も同機種の代替機の設置が必要となります。今回交換する「モーター」についても同社製品に限られており、他の業者整備では性能保証がなく修繕が不可能であることから開発製造元である株式会社日立プラントサービス関東支店と随意契約をする。<br>(地自令第167条の2第1項第2号)                           | 下水道課     |
| 4  | 令和7年度 佐久市下水道管理センター曝気ブロワ修繕     | 令和7年6月23日 | 富士工機(株)<br>長野県長野市大字川合新田2633                  | 37,840,000 | 本修繕は、一体的な機器である電業社株式会社が製造した構造上特殊な曝気ブロワと富士電機株式会社が製造した電動機を一緒にオーバーホールする修繕であり、今回交換が必要とされている部品についても同社製品に限られ、他の業者整備では性能保証がなく修繕が不可能である。よってブロワ部・電動機部を一緒に整備することができる県内唯一の両メーカーの代理店である当該業者と随意契約をする。<br>(地自令第167条の2第1項第2号)          | 下水道課     |
| 5  | 令和7年度 農集上平尾処理区14号線マンホール修繕     | 令和7年6月16日 | 高重建設工業(株)<br>平賀2168-1                        | 737,000    | 本修繕は、長野県が発注する工事と交錯する箇所での修繕であり、当該施工中の者に施工させることにより、工期の短縮に加え、修繕の安全・円滑・かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため、高重建設工業(株)と随意契約をする。<br>(地自令第167条の2第1項第6号)   | 下水道課     |

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和7年6月契約分

| NO | 契約の名称                   | 契約を締結した日  | 契約の相手方とした者の名称及び住所                   | 契約金額      | 随意契約の相手方の選定理由(適用条項)   | 担当課   |
|----|-------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------|---|-------|
| 6  | 令和7年度佐久市地籍管理システムデータ更新業務 | 令和7年6月30日 | 朝日航洋(株)上田支店<br>長野県上田市常田2丁目20番21号    | 2,563,000 | <p>本業務は現行運用がなされている地籍管理システムに地図データを反映させるものであり、その地籍管理システムのプログラムの著作権を有する者による業務の履行が必要である。プログラムの形式、機能などについては公表されておらず、相手方はシステムの著作権を有し、効率的に業務を履行できる唯一の者であるため。</p> <p>なお、別の者が業務を行う場合、地図データを地籍管理システムが利用できるフォーマットに交換する必要が発生し、その者のみでは履行できないため、フォーマット変換は著作権者を經由することになる。</p> <p>以上のことから、データの作成、セットアップまでを一括で行うことができる唯一の業者である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p> | 耕地林務課 |
| 7  | 令和7年度市単林道整備委託業務         | 令和7年6月30日 | (公社)佐久シルバー人材センター<br>取出町183 振興公社ビル1階 | 4,998,340 | <p>本業務は、林道の維持管理を目的とした草刈り及び側溝清掃業務であり、臨時的かつ短期的な又は、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センター等の設立目的(高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため、一者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)</p>  | 耕地林務課 |
| 8  | 令和7年度 市内工業団地等草刈・樹木剪定業務  | 令和7年6月4日  | (公社)佐久シルバー人材センター<br>取出町183 振興公社ビル1階 | 2,789,727 | <p>本業務は、市内工業団地等市管理地の清掃、草刈等の業務であり、臨時的かつ短期的な又は、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センター等の設立目的(高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)</p>   | 商工振興課 |

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和7年6月契約分

| NO | 契約の名称                         | 契約を締結した日 | 契約の相手方とした者の名称及び住所                      | 契約金額    | 随意契約の相手方の選定理由(適用条項)  | 担当課   |
|----|-------------------------------|----------|--|---------|--|-------|
| 9  | 令和7年度 佐久市<br>天体観測施設ドーム保守点検    | 令和7年6月9日 | アストロ光学工業株式会社<br>埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目26-1-2 | 696,300 | 当施設のアイリッド型ドーム及びスライディングルーフは、左記業者が製造したものを導入し、建設当時から使用している。この機器は、左記業者が独自に開発した開閉機構が備わっていることから、他の業者では確実な点検業務が実施できないため、当該業者を選定する。<br>(地方自治法施工令第167条の2第1項第2号) | 文化振興課 |
| 10 | 令和7年度 佐久市<br>天体観測施設 天体望遠鏡保守点検 | 令和7年6月9日 | 三鷹光器株式会社<br>東京都三鷹市野崎1丁目18-8            | 649,000 | 当施設の望遠鏡は、左記業者が製造した機器を導入し建設当時から使用している。この望遠鏡は、左記業者が独自に技術開発したものであることから、他の業者では確実な点検業務が実施できないため、当該業者を選定する。<br>(地方自治法施工令第167条の2第1項第2号)                       | 文化振興課 |